

# 長門北浦の捕鯨の歌

—— 宍戸真激と勝間田盛稔の歌など ——

小野美典

江戸時代後期の長州藩に宍戸真激（「ますみ」とも）という藩士がいました。「天保の国学四大人」として著名な伴信友に就いて国学を学び、皇典や藩の典故にも詳しく、歌人としてもなかなかの力量を持った人物です。信友は本居宣長没後に鈴屋の門に入り、宣長の養子本居大平に学んでいますから、真激は鈴屋の系譜に連なる国学者・歌人とも言えます。しかし、彼の文学方面の業績はあまり触れられることがなく、専ら取り上げられるのは、「禁門の変の三家老四参謀の一人として事変に関与し、その責めを負って斬罪に処せられた」という、幕末史の一齣においてばかりです。宍戸左馬之介（九郎兵衛）という通称を聞けば、思い出す方も多いでしょう。

文久三年（一八六三）八月十八日の政変で、尊王攘夷を主張していた長州藩は、公武合体派の会津藩・薩摩藩らによって京都を迫られます。翌年の元治元年に、形勢挽回のために長州藩が京都に兵を進めて起こしたのが、「禁門の変（蛤御門の変）」でした。京都御所を警護する幕府側諸藩の兵と蛤御門ほかで戦って敗れた事件です。長州藩の完全な敗北で、これを機に藩政は保守派（いわゆる「俗論党」）の手中に落ち、幕府側の第一次長州征討に対して恭順の意を示すべく、三家老（福原越後・益田右衛門介・国司信濃）の切腹、

並びに「四参謀」の斬刑で、藩の危機を乗り越えようとなりました。その「四参謀」の一人が真激なのです。

禁門の変・長州征討の詳細は歴史の専門家に任せましょう。せっかくですから、真激の文芸的側面、特に山口県に関わる話を少しご紹介したいと思います。

長州藩では天保の改革に関連して、藩政改革の資料となる各村の実態調査書を提出させ、それをもとに藩内一七宰判で考訂編修させました（「宰判」とは各代官の管轄する行政区画）。世に有名な『防長風土注進案』です。宰判ごとに当地に詳しい学識者がその任にあたり、例えば山口宰判は、「山口講堂」を開いた、山口大学の建学の祖である上田鳳陽が任命されました。鳳陽の「山口宰判」は出色の出来と言われていますが、これと双壁をなすと言われるのが、真激の担当した「前大津・先大津両宰判」でした。真激が斬首という最期を遂げなかったら、彼の才能からして、もしかしたら鳳陽とともに山口大学の開学に関わっていたかもしれません。

真激には『にほのうきす』（抄宗齋叢書所収）という計七〇首からなる小さな家集が残されています。彼の没後に上梓されたもので、和歌の師であった近藤芳樹が編集に関与し、その後書きも書い

ています。そのあたりの詳細は拙稿〔注1〕をご覧ください。

さて真激は、嘉永三年（一八五〇）九月から安政二年（一八五五）八月の間、前大津宰判の代官として着任しています（仙崎・三隅あたりが「前大津」です。ちなみに油谷・日置あたりが「先大津」です）。この時の作と思われませんが、「捕鯨」を詠んだ珍しい歌を残しています。

大津の郡司にて捕鯨のわざ見る沖中に舟にて出でける折、  
浪いと荒々しうて、従者ども余波に酔ひ騒ぎければ

見よや子ら玉敷く浪の八重畳潮瀬の煙壁代にして

〔にはのうきす・五七〕

鯨追ふさまを見て

雄叫びの声激しく八尋鉾手に取り持ちて鯨追ふ蟹〔同・五八〕

五七番歌は、「見よ、子供たちよ。玉を敷き詰めたように美しい波を幾重にも重ねて敷いたところに、潮流の中を吹き上がる煙は、まさに壁代そっくりだ」と訳せます。詞書から、捕鯨の様子を檢分すべく船で沖中に出たことがわかります。「余波」とは、風が治まった後も依然として高く激しくうねっている波を言います。北浦（山口県の日海沿岸）の捕鯨は冬期がピークでしたから、風波は荒かったでしょう。もちろん、鯨の動きによって生じた波も加わります。船が激しく揺れて、従者たちは船酔いとなり船底に突っ伏しています。そんな時に、鯨が潮を噴き上げた…。その一瞬の景を捉えたのがこの歌です。初句は「見よや。子ら。」と、たった五音が「三音+二音」の二文からなり、句の途中で句切れが生じています（「句切れ」と言います）。しかもその二文が倒置法になっている…。

短文を重ねた倒置が、緊迫感を生んでいます。この「子ら」とは船底にダウンしている従者たちのこと。巨大な鯨、或いは勇壮な獵師たち、或いはそれら全てを取り巻く長門の海（自然）に対して、従者たちはあまりに無能で卑小すぎます。それを「子ら」と表現しているわけです。五句の「壁代」は寝殿造りなどで使われた屏障具の一つで、長押から垂らした布です。表面に御簾を掛けてすぐ裏に壁代を垂らしました。人目を遮ったり寒さを防いだりする目的で使われます。鯨の噴き上げた潮が、ちようどこの壁代のように見えたというのです。ちなみに、三句の「八重畳」というのは幾重にも敷いた畳のことで、一般の家庭用ではなく、神座などで用いたものです。歌全体が、古風な言葉で彩られ、何となく神々しさすら感じられます。船底の低い視点から見上げる構図も見事で、鯨を崇めるといった感じをうまく表現した歌でしょう。

五八番歌も「八尋鉾」という古い時代の言葉が登場しています。「鉾（矛）」は、両刃の剣に長い柄をつけた刺突用の武器です。専ら古代に用いられ、後代には神社・祭礼などで儀式的に用いられるのみです。もちろん、捕鯨に使われるのは「鉾」であり、鉾を鉾に見立てた表現です。ちなみに、「古事記」の倭建命の東征神話では、景行天皇から「比々羅木之八尋鉾」が下賜される話があります。比々羅木は長官の「古事記伝」では、この「八尋鉾」に「八尋と云はいと長き由なり（中略）古へは將軍などは凡て矛を杖らしことなり。今此に此比々羅木ノ矛を賜へるも此ノ故なり」と注を付しています。鉾は軍の大將が持つにふさわしいものだった…という認識が（宣長の孫弟子にあたる）真激にあったと考えて間違いないかもしれません。更には、北浦捕鯨では、船首に立って鯨に鉾を打ち込み、極

寒の海に潜って手形包丁で鯨の鼻を切って仕留める「刃刺」役は、漁師の花形、戦場における武士の一番槍に匹敵する役柄だったそうです〔注2〕。

これらを踏まえて五八番歌を改めて読み直すと、上の句が力強いですね。刃刺役の漁師の雄叫びの声が耳に聞こえてくるようです。捕鯨の現場の「大将」が「大将に下賜される」銚にも似た「長い銚」を手に鯨に立ち向かっているのです。

真激は和歌の流れとしては鈴屋派ですが、この二首に見られるように、古語を用いて古歌の調子を倣い、有職故実や知識を反映した歌を詠むのがこの一派の特徴でもありました。学問に従属する知識として歌を捉える傾向が強かったのです。和歌史の流れの中では「精彩に乏しい」などと言われたりもしますが、鈴屋派に近い歌人たちが多かった近世後期の長州藩で、このような歌が盛んに詠まれたのも事実です。北浦捕鯨の実景を詠んだ歌としても、また、近世後期の長州藩歌人の歌の姿を窺わせる歌としても、この二首は記憶されてよい歌だと思われれます。

ところで、『万葉集』以降「鯨取り」という枕詞は有名ですが、それはあくまで枕詞としてです。鯨そのものを詠む、或いは捕鯨の実景を詠むというのは、中古・中世の古典和歌の世界ではなかなか珍しいことのようにです。建久四・五年（一一九三・四）頃成立したとされる『六百番歌合』に次のような鯨の歌が登場しますが、藤原俊成の判詞には、「鯨捕るらんこそ、万葉集にぞあるやうに覚え侍れど、然やうの狂歌体の歌でも多く侍る中に侍るにや。然而、いと恐ろしく聞こゆ」として、この歌は「負」になっています。

鯨捕るかしこき海の底までも君だに住まば波路しのがん

（寄海恋・左・顕昭）

この頭昭歌には色々論争もありますが、いずれにせよ鯨は和歌には馴染まない題材だったようです。

しかし、近世に入ると、鯨そのものや捕鯨という生業を詠んだ歌も見られるようになります。和歌を詠む側の層の広がり、また題材の広がり、さらには和歌観の変化も与っているのでしょう。

近世後期の北浦以外の捕鯨を詠んだ歌を、一首だけご紹介しておきます。冒頭で触れた本居大平に国学を学び、紀州和歌山の医師加納家の養子となった加納諸平の歌です。藩命により『紀伊統風土記』の編纂にあたった諸平が、藩内をくまなく実地踏査した折に詠んだ一連の歌群（五二首）の中に捕鯨の歌がいくつか見られます。『柿園詠草』（嘉永六年（一八五三）一月三日の自跋、翌七年刊）に収載されています。

ひし投げて鯨突く見ゆ逸鳥の翅が上に誰か立つらむ

〔柿園詠草・六九九〕

「ひし」とは銚のこと。巨大な鯨を風土記に登場する逸鳥伝説から始めて表現しています。刃刺役の漁師に焦点をあてて詠んでいる点は、真激の二首目の「雄叫びの」歌と同様ですが、真激歌のような、躍動する力強さ・雄叫びの声などは諸平歌には感じられませんが、初句・二句で「陸の上から眺めた景」を傍観者的に詠み、そこから古代伝説に思いを馳せていく…。これはこれで、味わい深い歌です。

「生業の歌」という点では、真激の捕鯨歌が詠まれたのとはほぼ同じころ、「独楽吟」五十二首で著名な橘曙覧が、銀山の坑内労働

者を詠んだ歌八首を残しています。安政七年（一八六〇）に「堀名銀山」（福井県北東部、飛騨郡代管轄、現在廃鉱）を訪れて、実際に入坑しての詠です。

人あまたありて、この業ものしをるところ見巡り歩きて

日の光至らぬ山の洞の内に火灯し入りて銀掘り出だす

〔志濃夫廻舎歌集・一六八〕

赤裸の男子群れるて鉞のまろがり砕く鉦うちふりて

〔同・一六九〕

特に二首目の歌は、裸の男の群れが鉞石を打ち出す作業をひたすら続ける様子をリアルに表現しています。坑夫たちの腕の盛りあがった筋肉。汗と泥土・粉塵にまみれた肌。鉞石を砕く音と異様な臭いまで漂って来そうで、写実の妙といった感じがします。正岡子規は、「曙覧が実地を写したる歌の中に飛騨の鉞山を詠めるがごときはことに珍しきものなり。〈中略〉採鉞溶鉞より運搬に至るまでの光景仔細に写し出して目観るがごとし。ただに題目の新奇なるのみならず、その叙述の巧なる、実に万葉以後の手際なり」〔曙覧の歌〕と評しています。

これら曙覧の歌に比肩するとまでは言いませんが、先の真激の歌の写実の妙味も認められてよいと思います。古語・故実を駆使しながら（これが鈴屋派の特徴でもあり、また限界でもあるのですが……）写実的な歌となっており、曙覧歌にはない「学者の歌」といった風の詠作です。実は、和歌史の流れの上では曙覧も鈴屋の流れを汲むのですが、曙覧の場合はそこに踏みとどまらず、自らの世界、非常に近代的な感覚に近い世界を樹立しえているのです。鈴屋派的な歌も見られますが、曙覧の歌の魅力は鈴屋派でない歌にこそあ

ると言えるでしょう。

さて、捕鯨の話に戻ります。長門の北浦地方では、古くから鯨を食料としていたようで、下関の「綾羅木郷遺跡」（弥生時代）からは鯨の骨が出土しています。中世以降、記録類に「流れ鯨」「寄り鯨」の言葉が頻繁に見られるようになり、近世に入ると鯨を網で包囲して銛で仕留める「網取り法」が考案され、大人数による捕鯨、すなわち「鯨組」による捕鯨が盛んになります。「鯨墓」や「くじら祭」で有名な長門市通地区ほか、瀬戸崎（仙崎）、川尻、角島などに「鯨組」が組織されました。「鯨一匹捕れば七浦潤う」との言葉通り、食用肉のみならず鯨油・鬚・骨・皮の利用など、捨てる部位のない鯨は、北浦の漁村に大金を落としかただけでなく、「鯨運上銀」によって長州藩の財政も潤してくれました。藩も積極的に保護・振興を図ったのです。

鯨組のあつた川尻の賑いを詠んだ歌があります。安政三年（一八五六）四月から同四年一月まで先大津代官を務めた勝間田盛稔（権右衛門）の長歌と反歌（各一首）です。安政三年十二月に向津具郷川尻浦を視察に訪れた時、捕鯨の場に出くわしたもので、真激の和歌より数年後の作ということになります。この歌は明治に入って「川尻捕鯨会社捕鯨業調査」（注3）に残されたものです。徳見光三さん（注4）により夙に紹介されていたのですが、判読不明文字が多かった上に誤植もあり、歌意の詳細が捉えにくくてそのまま等閑視されたようです（これは徳見さんが悪いのではなく、盛稔の歌を原典から書写した明治期の人が、どうやらもとの文字が読めなかつた形跡があり、そのため判読に困る箇所があります）。資料そのも

のは現在、山口県文書館にあります。この歌の部分には鉛筆で色々な書き込みがされています。色々な方々が解説に苦心慘憺したようです。今は国指定重要文化財「山口県行政文書」の一つで、書き込みなどもつてのほか（鉛筆の書き込みは文書館に入る前になされたものでしょう）。せつかくの資料ですから、わたくしなりに翻刻して通釈と注を加えてみます（□は不明文字）。

《勝間田盛稔の安政三年「捕鯨の歌」》

栲衾 新羅国の わた中に 直に向へる 向津具の 海は浜  
辺に 篷庇 旅寝し居れば 朝開 出る百舟 蜈蚣なれ  
真柁しぬき 八尋槍 手握持て 遠近に 網子呼かはし  
波ひくに たゆたふはしに 山の如 来寄れる物の 忽に  
うたきとよみて 天霧ふ 息吹のいきに 白濤の 立のかしこ  
し 陽空の 磐樟船も いかでかは 磯にざらむと 人みな  
見留し居れば 河舟の もやひくくに 其山を 引よせ来る  
河尻の 賑ふ見れば 国の□り ときよせさし、 神代しお  
もほゆ

反歌

磯山に飛火の烟見へ初て網子調る声の賑

《通釈》

新羅の国の海に真っ直ぐに面している向津具の海の浜辺で、苦尻を持った家、すなわち苦屋に旅寝をしていると、朝早くに港を出て行くたくさんの船は、まるで蜈蚣のようである。（その）船には舵をたくさん取り付け、非常に長い（槍のような）舵を手に握り持ち、あちらこちらと漁師たちが呼びあつている。（鯨の動きにつれて）引き波となつて揺れ動く船端に、（今

度は）山のごとくに近づいて来る鯨が、突然、唸って大きな音を立てて空一面を曇らせて呼吸をし、噴き上げる白波が立つのもすさまじい。（これでは、あの堅牢で疾風のごとき動きをしたという伝説の）（陽空）磐樟船もどうして磯に着岸できようか、いや磯に近づけない、と、人々が（沖に目をやって）見とどけていると、（鯨を浜に引き上げるための）河舟が連なりあつて、その（巨大な）山のような鯨を引き寄せてくる。（そんな）河尻が賑うのを見ると、国の□（り、ときよせさしし）神代のことかしのばれる。

反歌

磯山に（鯨到来の知らせである）狼煙の煙が見え始めて、漁師たちが調子を合わせて唄う声が賑やかなことだ。

《注》

○栲衾―「新羅」の枕詞。○向津具―現在の長門市油谷の北西端の半島部の地名。○篷庇―菅や茅で葺いた庇。○朝開―早朝の船出。○百舟―たくさんの船。○しじぬき―「しじぬく」は「ぎつしりと貫く。特に、櫂を船にたくさん取り付ける」意。○八尋槍―捕鯨の舵を長い槍に見立てた。○網子―魚を捕るために網を引く漁師。あみこ。○うたきとよみて―「吼く（四段）」は「怒ってほえる、うなる」意。「空が一段」は「響き渡る、大声で騒ぐ」意。○天霧ふ―「空が一面に曇っている」意の動詞。○立のかしこしーやや不審。「立つ（立つ）の連体形」のかしこしで、「（鯨の）潮吹きで白波が」立つのがはなはだしい」意か。○陽空の―不明。或いは別な字で翻字すべきか。○磐樟船―日本神話に登場する、鳥の

ように速く岩のように堅固な、樟でつくられた船。○磯にぎらむとーやや不審。「ぞ＋あり」の縮約形「ざり」の未然形に「む（結びとしての連体形）」が接続したものと解しておく。

○見留し居ればー「し」は強意の副助詞で複合語「見留め居る」の間に割り込んだと考える。浜に集まった人々（老若男女、漁師以外）が、沖の方に目を向けて見つめているさま。捕獲した鯨とそれを取り巻いて運んでくる船団を注視している様子。

○河舟ー河川で使用する平底の小舟。ここでは、捕獲した鯨を浜に引き上げるための平底の喫水の浅い舟のことか。○もやひくくー船と船とを運んでいるさま、或いは協力しているさま。○河尻ー川尻村。向津具上村・向津具下村とともに明治

期に向津具村となった。川尻は良港を持ち、通、瀬戸崎（仙崎）などとともに「鯨組」が置かれ、捕鯨が盛んだった。○国の□りー□は不明。「餘」とも読めそうだが意をなさず、やや字形が異なる。○ときよせさし、ー「時寄せさしし」あたりが考えられるがやや不審、意味不明。○飛火の煙ー狼煙の煙。岬の山見の小屋で鯨を発見したら、狼煙・旗・太鼓などの

合図が出され、漁師たちが小舟に乗り込み、疾風のごとき速さで鯨に向かって行った。○調るー「調ふ（ハ行下二段）」の連体形。「調ふ」は「そろえる、調子・音律を合わせる」意

山見（海辺の高所に設けた鯨の番小屋）からの一報を受けて、船団が鯨に向かい、巨大な鯨に鉾を片手に立ち向かうさま、そして激しく潮を噴き上げる鯨のさまが活写されています。先の真激歌と異なるのは、捕獲後にも触れることで、長歌ゆえここまで詳述できた

のです。浜辺に立って沖を見る老若男女。力をあわせて浜辺に鯨を

引き上げる漁師たち。皆が力をあわせて捕鯨という大仕事を成すさまを生きたきと描いています。反歌の末尾の「賑ふ」という言葉が、川尻浦の繁栄を端的に表しています。何だか、読んでいてこちらも小躍りしてきそうな、勇壮で誇らしい歌です。

最後にあと二首、捕鯨の歌をご紹介します。

北浦捕鯨を詠んだ歌では、長門市仙崎の八坂神社所蔵の「鯨捕獲絵図」に書かれた歌が有名です（注5）。地元の方々のご尽力で大切に保存され、現在、絵図は市の有形文化財に指定されています。成立年代の詳細は不明ですが、江戸時代後期ごろのものとか。注5の論考では、ともに嶋田靖代さんの手になる翻刻と口語訳が掲載されています。詳細はそちらをご覧ください。ここでは、歌のみを転載いたします。

いさ子等が沖のしほりに舟なづて鯨とる手のここだゆゆしも  
名にしあふしつらのうらのうらしほにうらぐはしかや鯨よせに  
き

近世後期の北浦捕鯨は、全国的に見るとその規模や漁獲高の点で、熊野捕鯨の太地浦（紀州藩）や西海捕鯨の生月島（平戸藩）のそれよりは小さなものでした。しかし、これまで述べてきたような捕鯨の実景歌が複数の歌人たちによって詠まれ、残されていることは、広く知られてよいことだと思われま

〔注〕

注1―拙稿「抄宗齋叢書」と福原元佃の『緑浜詠草』（『語文』158

輯、H29・6）、拙稿「資料紹介・翻刻」宍戸真激『にほのうきす』・福原元佃『緑浜詠草』――禁門の変に関与した長

州藩士の歌集――」（『桜文論叢』95巻、H29・9）。

注2―河野良輔『長州・北浦捕鯨のあらまし』H17・5参照。

注3―山口県文書館蔵、請求番号「戦前A農業四九四」。

注4―徳見光三『長州捕鯨考』S32・12。

注5―長門市郷土文化研究会編『郷土文化 ながと』の17号〔中野良彦「仙崎八坂神社三つの謎」H17・5〕・19号〔河野良輔「八坂神社の絵馬「捕鯨図会」にまつわる北浦捕鯨について」H19・5〕などで紹介。注2の著書でも触れられる。

※和歌の引用は、宍戸真激歌は注1、勝間田盛稔歌は注3、八坂神社の歌は注5、その他は『新編国歌大観』に依ったが、適宜仮名を漢字に改めて引用。また振り仮名は全て稿者の私解による。

（おの・よしのり）